

# 葉山町生活排水処理基本計画（案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について

葉山町は、平成 24 年度以降の生活排水処理に係る基本方針を定めた「葉山町生活排水処理基本計画（案）」を作成しました。本計画は、計画目標年次における生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の基本方針を定めたものです。現生活排水処理基本計画の期間満了に伴い、改訂を行いましたので、案に対するパブリックコメント（意見募集）を行います。

## 1 意見を提出できる人

町内に居住、勤務又は通学する人及び町内で事業を営む人並びに施策等に利害関係があると認められる人

## 2 意見募集期

平成 24 年 2 月 13 日（月）～ 平成 24 年 3 月 13 日（火）必着

## 3 改訂案の閲覧方法等

### （1）町ホームページ

葉山町生活排水処理基本計画（案）(PDF)

### （2）閲覧場所：役場 1 階情報コーナー、役場 3 階環境課、図書館、保健センター

## 4 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、勤務先（必要に応じて）、意見をご記入のうえ、下記の方法により環境課までご提出ください。様式は問いませんが、上記の閲覧できる場所やホームページに応募用紙（PDF）を設置しています。

意見書はこちら（PDF,WORD）

### （1）直接持参：生活環境部環境課（町役場 3 階） 受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

### （2）郵送：〒240 - 0192 三浦郡葉山町堀内 2135 番地 葉山町生活環境部環境課

### （3）ファクシミリ：046-876-1717

### （4）Eメール：kankyou@town.hayama.lg.jp（添付ファイル不可）

## 5 意見の公表等

いただいたご意見は、葉山町ごみ処理基本計画の改定の参考とするとともに後日公表します（個人情報とは公開しません）。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

## 6 問合せ先 葉山町生活環境部環境課 046 - 876 - 1111（内線 451）

葉山町生活排水処理基本計画  
(パブリックコメント案)

平成 24 年 月  
三浦郡葉山町

# 葉山町生活排水処理基本計画 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| はじめに.....                        | 1  |
| 第1章 基本方針                         |    |
| 第1節 基本方針.....                    | 2  |
| 1 基本方針.....                      | 2  |
| 第2節 整備目標.....                    | 2  |
| 1 整備目標.....                      | 2  |
| 第2章 生活排水処理の現状                    |    |
| 第1節 生活排水の処理体系.....               | 3  |
| 1 生活排水処理フロー.....                 | 3  |
| 2 生活排水の処理主体.....                 | 4  |
| 第2節 処理形態別人口の推移.....              | 4  |
| 1 処理形態別人口の推移.....                | 4  |
| 第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況.....           | 5  |
| 1 し尿・浄化槽汚泥の処理状況.....             | 5  |
| 第3章 生活排水処理基本計画                   |    |
| 第1節 生活排水処理の目標.....               | 6  |
| 1 生活排水処理の目標.....                 | 6  |
| 2 処理形態別人口の予測.....                | 7  |
| 第2節 生活排水処理施設.....                | 8  |
| 1 公共下水道の整備.....                  | 8  |
| 2 合併処理浄化槽の普及・促進.....             | 9  |
| 第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画.....           | 11 |
| 1 収集運搬計画.....                    | 11 |
| 2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画.....             | 11 |
| 第4節 その他.....                     | 12 |
| 1 生活排水対策の必要性について町民に対する広報・啓発..... | 12 |
| 2 浄化槽の管理等に関する広報・啓発.....          | 12 |
| 3 処理対象量に関する情報管理の徹底.....          | 12 |

## はじめに

葉山町は、青い海と緑豊かな丘陵に囲まれた温暖な地として親しまれ、御用邸の町、別荘保養の地として広く知られています。近年は、首都圏から 50 キロ圏内という立地から、ベッドタウン化が進み、戸建て住宅を中心とした住宅都市として発展しています。

人口増加に伴い町内の各小河川及び二級河川である森戸川・下山川の水質汚濁が進んできたことから、町では、生活環境の向上、公共用水域の保全を目的に平成 4 年から公共下水道整備に着手しました。現在、都市計画決定区域約 513 ヘクタールの約 57 パーセントに当たる約 291 ヘクタールの整備が進んでいます。公共下水道の普及により森戸川やその支流河川の水質は向上してきており、今後も公共下水道整備を推進していくことが必要です。

また、公共下水道の整備が当面の間見込まれない市街化調整区域での水質向上を図るため、単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進することを目的に、平成 13 年度より合併処理浄化槽設置補助制度を実施しています。

しかし、単独処理浄化槽やくみ取り便槽など生活雑排水を未処理のまま排水する生活雑排水未処理人口は全体の約 40 パーセントと依然として高い状況です。

町では、「神奈川県生活排水処理施設整備構想」(平成 23 年 3 月改訂)に基づき公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換により生活排水処理 100 パーセントを目指すこととします。

# 第1章 基本方針

---

## 第1節 基本方針

### 1 基本方針

---

生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から本町における生活排水処理の基本方針は、次のとおりとします。

- (1) 市街化区域における生活排水処理は、公共下水道による処理を推進しており、今後も継続していきます。
- (2) 市街化調整区域における生活排水処理は、公共下水道の整備が当分の間見込まれないため、合併処理浄化槽の普及により対応していきます。

## 第2節 整備目標

### 1 整備目標

---

#### (1) 計画目標年次

本計画の目標年次を平成33年度と設定し、中間年次である平成28年度に見直しを実施します。また、公共下水道全体計画などの基幹計画に変更があった場合は適宜見直しを実施します。

#### (2) 計画策定区域の設定

本計画は、行政区域全域1,706ヘクタールを対象に設定します。

#### (3) 生活排水処理率

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及に努めることにより、平成33年度の生活排水処理率を85.4パーセントに引き上げます。

#### (4) 処理施設

現在、委託処理を実施しているし尿及び浄化槽汚泥の処理については、環境負荷の低減及び経費節減の観点から、地域ストックを有効活用し、下水道終末処理場における投入処理を実現します。

## 第2章 生活排水処理の現状

### 第1節 生活排水の処理体制

#### 1 生活排水処理フロー

本町における生活排水処理フロー図を図2-1に示します。本町の生活排水処理は、公共下水道、単独・合併処理浄化槽、し尿・浄化槽汚泥の収集により実施されています。

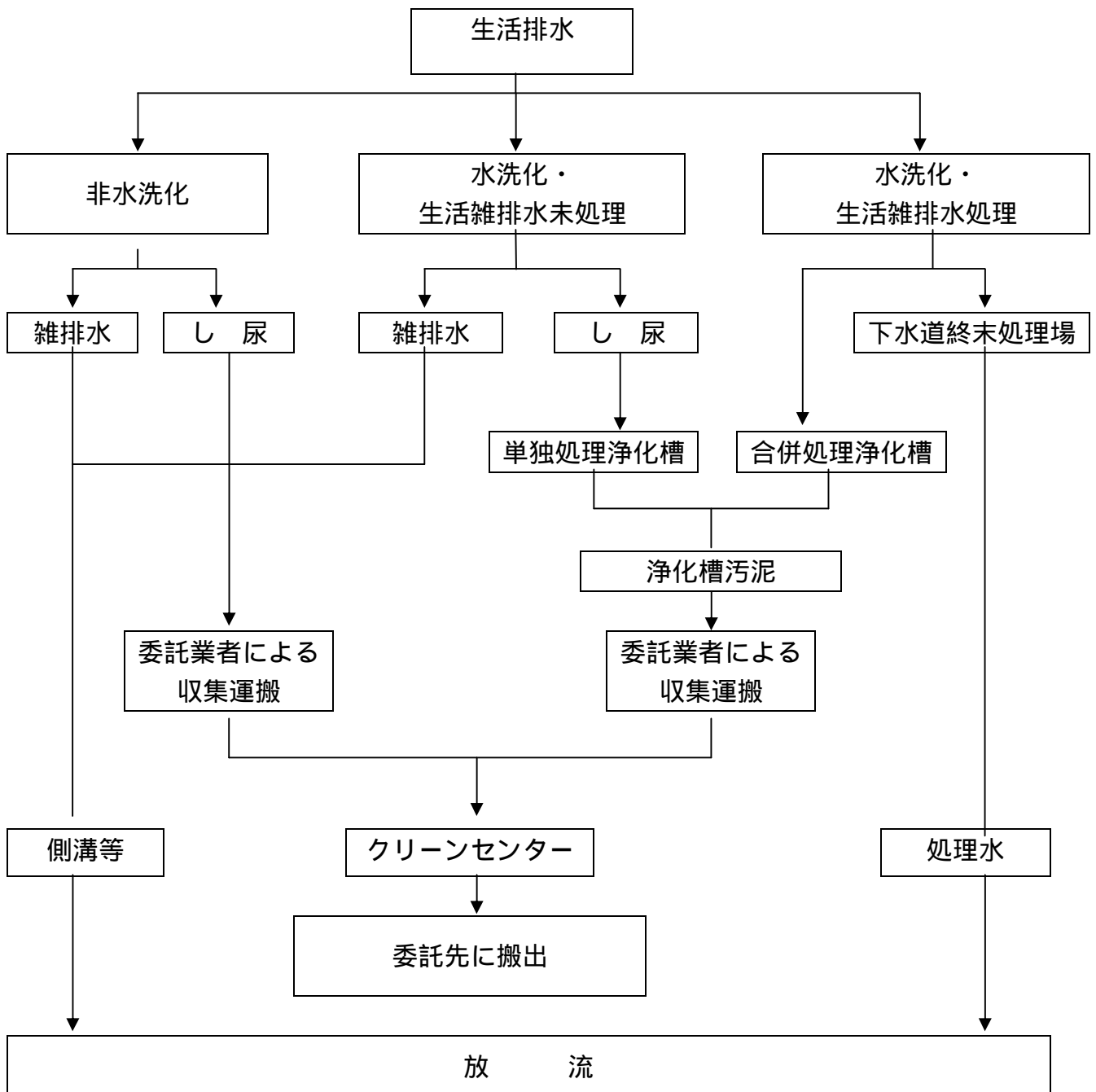


図2-1 生活排水処理フロー

## 2 生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体を表 2 - 1 に示します。

表 2 - 1 生活排水の処理主体

| 処理施設の種類   | 対象となる生活排水の種類 | 処理主体 |
|-----------|--------------|------|
| 公共下水道     | し尿及び生活雑排水    | 葉山町  |
| 合併処理浄化槽   | し尿及び生活雑排水    | 個人等  |
| 大型合併処理浄化槽 | し尿及び生活雑排水    | 葉山町  |
| 単独処理浄化槽   | し尿           | 個人等  |

## 第2節 処理形態別人口の推移

### 1 処理形態別人口の推移

本町における処理形態別人口の推移を表 2 - 2 に示します。

表 2 - 2 処理形態別人口の推移

| 年度末                           | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 処理形態別人口                       |        |        |        |        |        |
| 計画処理区域内人口                     | 32,801 | 33,068 | 33,305 | 33,508 | 33,704 |
| 水洗化生活雑排水処理人口                  | 16,064 | 17,637 | 18,148 | 19,273 | 20,296 |
| 公共下水道水洗化人口                    | 11,367 | 12,968 | 13,825 | 14,796 | 15,729 |
| 合併処理浄化槽人口                     | 3,291  | 3,415  | 2,940  | 3,113  | 3,321  |
| 大型合併処理浄化槽人口                   | 1,406  | 1,254  | 1,383  | 1,364  | 1,246  |
| 水洗化・生活雑排水未処理人口<br>(単独処理浄化槽人口) | 16,286 | 15,044 | 14,830 | 13,927 | 13,147 |
| 非水洗化人口                        | 451    | 387    | 327    | 308    | 261    |
| し尿収集人口                        | 451    | 387    | 327    | 308    | 261    |
| 生活排水処理率 (%)                   | 49.0   | 53.3   | 54.5   | 57.5   | 60.2   |

生活排水処理率とは、計画処理区域内人口に対する水洗化・生活雑排水処理人口（公共下水道水洗化人口 + 合併処理浄化槽人口 + 大型合併処理浄化槽人口）の割合

### 第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

#### 1 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

---

本町におけるくみ取りし尿、合併・単独処理浄化槽汚泥の発生状況を表2-3に示します。

表2-3 くみ取りし尿、合併・単独浄化槽汚泥の発生状況

| 項目 / 年度     | H18    | H19    | H20    | H21    | H22    |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 浄化槽汚泥量(kl)  | 11,588 | 11,366 | 11,115 | 10,561 | 10,547 |
| くみ取りし尿量(kl) | 477    | 374    | 387    | 332    | 316    |
| 合 計         | 12,065 | 11,740 | 11,502 | 10,893 | 10,863 |



## 第3章 生活排水処理基本計画

### 第1節 生活排水処理の目標

#### 1 生活排水処理の目標

基本目標を達成するため、生活排水処理の目標を表3-1に示します。

表3-1 生活排水処理の目標

| 項目         | 年度 | 現況<br>(平成22年度) | 中間年度<br>(平成28年度) | 目標年度<br>(平成33年度) |
|------------|----|----------------|------------------|------------------|
| 生活排水処理率(%) |    | 60.2           | 80.2             | 85.4             |

生活排水処理率とは、生活雑排水処理を行っている人口(公共下水道人口・合併処理浄化槽人口・集中合併処理浄化槽人口)の割合

## 2 処理形態別人口の予測

生活排水の処理形態別人口の予測を表3-2に示します。

表3-2 処理形態別人口の予測

| 年 度                           | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 処理形態別人口                       |        |        |        |        |        |
| 計画処理区域内人口                     | 33,060 | 32,740 | 32,420 | 32,100 | 31,973 |
| 水洗化・生活雑排水処理人口                 | 21,764 | 22,494 | 23,543 | 24,582 | 25,655 |
| 公共下水道水洗化人口                    | 17,450 | 18,413 | 19,851 | 21,307 | 22,769 |
| 合併処理浄化槽人口                     | 3,073  | 2,922  | 2,659  | 2,375  | 2,109  |
| 大型合併処理浄化槽人口                   | 1,241  | 1,159  | 1,033  | 900    | 777    |
| 水洗化・生活雑排水未処理人口<br>(単独処理浄化槽人口) | 11,099 | 10,077 | 8,743  | 7,413  | 6,237  |
| 非水洗化人口                        | 197    | 169    | 134    | 105    | 81     |
| し尿収集人口                        | 197    | 169    | 134    | 105    | 81     |
| 生活排水処理率(%)                    | 65.8   | 68.7   | 72.6   | 76.6   | 80.2   |

| 年 度                           | H29    | H30    | H31    | H32    | H33    |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 処理形態別人口                       |        |        |        |        |        |
| 計画処理区域内人口                     | 31,854 | 31,735 | 31,616 | 31,497 | 31,341 |
| 水洗化・生活雑排水処理人口                 | 25,972 | 26,281 | 26,586 | 26,884 | 26,761 |
| 公共下水道水洗化人口                    | 23,150 | 23,531 | 23,912 | 24,293 | 24,674 |
| 合併処理浄化槽人口                     | 2,080  | 2,046  | 2,009  | 1,967  | 2,087  |
| 大型合併処理浄化槽人口                   | 742    | 704    | 665    | 624    | 0      |
| 水洗化・生活雑排水未処理人口<br>(単独処理浄化槽人口) | 5,813  | 5,395  | 4,980  | 4,571  | 4,542  |
| 非水洗化人口                        | 69     | 59     | 50     | 42     | 38     |
| し尿収集人口                        | 69     | 59     | 50     | 42     | 38     |
| 生活排水処理率(%)                    | 81.5   | 82.8   | 84.1   | 85.4   | 85.4   |

## 第2節 生活排水処理施設

### 1 公共下水道の整備

#### (1) 整備状況

本町の公共下水道は、平成3年度に全体計画約620ヘクタールの基本計画を策定し、平成4年2月に市街化区域約511ヘクタールの都市計画決定を経て事業着手しました。その後、市街化区域の変更に伴い、計画区域を約513ヘクタールに変更し、順次事業認可区域を拡大しながら整備を推進し、平成22年度末現在、事業認可区域約350ヘクタールの内、約291ヘクタールの整備が完了し、約288ヘクタールの区域の供用が開始されています。

公共下水道の整備状況及び終末処理場である葉山浄化センターの概要を表3-3及び3-4に示します。

表3-3 公共下水道整備状況

| 年度末現在 | 行政人口<br>(人) | 世帯数    | 整備面積<br>(ha) | 整備人口<br>(人) | 供用開始面積<br>(ha) | 供用開始人口<br>(人) | 水洗化人口<br>(人) | 水洗化率<br>(%) |
|-------|-------------|--------|--------------|-------------|----------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成18年 | 32,801      | 13,278 | 246.3        | 15,579      | 243.9          | 15,422        | 11,367       | 73.7        |
| 平成19年 | 33,068      | 13,534 | 262.5        | 16,666      | 258.6          | 16,422        | 12,968       | 79.0        |
| 平成20年 | 33,305      | 13,791 | 267.0        | 17,022      | 263.6          | 16,804        | 13,825       | 82.3        |
| 平成21年 | 33,508      | 13,948 | 281.0        | 18,004      | 278.2          | 17,822        | 14,796       | 83.0        |
| 平成22年 | 33,704      | 14,086 | 291.0        | 18,753      | 288.2          | 18,566        | 15,729       | 84.7        |

表3-4 葉山浄化センター概要

|       |   |
|-------|---|
| 施設名称  | 葉山浄化センター  |
| 場所    | 葉山町長柄字南郷地内  |
| 敷地面積  | 2.95ha  |
| 処理方式  | 酸素活性汚泥法   |
| 処理能力  | 計画処理人口 22,770 人<br>計画下水量(日最大) 11,800 立米/日<br>全体計画処理能力 14,100 立米/日 |
| 処理水質  | BOD 160mg/L SS 155mg/L  |
| 放流先   | 大南郷川  |
| 計画放流量 | 0.137 立米/sec  |

## (2) 今後の計画

水質保全、生活環境の改善の観点から今後も整備を推進して行きます。特に単独処理浄化槽が多く存在する市街化区域内の下山川下流域については、精力的に整備を推進し、公共用水域の水質保全を図っていきます。

なお、計画推進に当たっては、人口等の社会情勢の変化等は基より、効率性・経済性も考慮しながら、適宜全体計画区域の見直しを実施していきます。

また、供用開始区域の未接続世帯に対しては、速やかな接続を働きかけていきます。今後の整備面積と公共下水道処理人口の見込みを表3-5に示します。

表3-5 公共下水道整備面積及び処理人口見込み

| 項目       | 年度<br>現況<br>(平成22年度) | 中間年度<br>(平成28年度) | 目標年度<br>(平成33年度) |
|----------|----------------------|------------------|------------------|
| 整備面積(ha) | 291                  | 391              | 459              |
| 処理人口(人)  | 18,753               | 22,770           | 24,675           |

## 2 合併処理浄化槽の普及・促進

### (1) 整備状況

#### 合併処理浄化槽(戸別設置)

合併処理浄化槽は、安価で広く普及してきたし尿のみ処理する単独処理浄化槽とは異なり、し尿と生活雑排水を併せて処理することができます。本町では、平成13年度より、当面の間、公共下水道の整備が見込まれない市街化調整区域を対象に合併処理浄化槽設置整備事業を開始し、合併処理浄化槽の設置費用の補助を実施してきました。浄化槽法の改正により、新築時には合併処理浄化槽の設置が義務付けられたことにより補助制度の見直しを行い、補助の対象をし尿くみ取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のみとするとともに、転換の際の単独処理浄化槽の撤去費用の補助対象拡充を実施しました。表3-6に処理別浄化槽人口の状況を示します。

表3-6 処理別浄化槽人口の状況

| 項目<br>年度 | 合併処理浄化槽 |       | 集中合併処理浄化槽 |       | 単独処理浄化槽 |       |
|----------|---------|-------|-----------|-------|---------|-------|
|          | 人口(人)   | 割合(%) | 人口(人)     | 割合(%) | 人口(人)   | 割合(%) |
| 平成18年    | 3,291   | 15.7  | 1,406     | 6.7   | 16,286  | 77.6  |
| 平成19年    | 3,415   | 17.3  | 1,254     | 6.4   | 15,044  | 76.3  |
| 平成20年    | 2,940   | 15.4  | 1,383     | 7.2   | 14,830  | 77.4  |
| 平成21年    | 3,113   | 16.9  | 1,364     | 7.4   | 13,927  | 75.7  |
| 平成22年    | 3,321   | 18.8  | 1,246     | 7.0   | 13,147  | 74.2  |

### 大型合併処理浄化槽（污水处理施設）

本町では、昭和 58 年に東伏見台団地とイトーピア団地、昭和 59 年にパーク・ド・葉山四季団地及びシーライフパークの大型合併処理浄化槽（污水处理施設）の移管をそれぞれの自治会から受け、維持管理を実施してきました。その後、平成 11 年のイトーピア団地の公共下水道供用開始に伴い、現在 3 施設について「葉山町污水处理場の設置及び管理に関する条例」に基づき維持管理を実施しています。表 3 - 7 に大型合併処理浄化槽（污水处理施設）の現況を示します。

表 3 - 7 大型合併処理浄化槽（污水处理施設）の現況

| 施設名                    | 所在地         | 人槽    | 人口(平成 22 年度) |
|------------------------|-------------|-------|--------------|
| 第 1 污水处理施設(東伏見台)       | 堀内 1950-122 | 1,200 | 485          |
| 第 3 污水处理施設(パーク・ド・葉山四季) | 一色 530-64   | 2,000 | 606          |
| 第 4 污水处理施設(シーライフパーク)   | 一色 1262-42  | 350   | 155          |

### ( 2 ) 今後の計画

#### 合併処理浄化槽（戸別設置）

現行の補助制度を活用し、市街化調整区域を中心に合併処理浄化槽の設置促進を図ります。なお、下水道全体計画区域から外れた区域に関しては、効率的且つ経済的に公共用水域の保全が図れるよう、市町村設置型合併処理浄化槽制度の活用や小規模なコミュニティープラントによる集合処理等、地域の地形や実情にあった生活排水処理の検討を進めます。

し尿収集人口及び浄化槽人口の見込みを表 3 - 8 に示します。

### 大型合併処理浄化槽（污水处理施設）

大型合併処理浄化槽の処理区域は、公共下水道全体計画区域内にあることから、公共下水道の整備進捗に併せ適宜公共下水道への切替えを実施します。なお、それまでの間については、施設の老朽化等の状況を勘案しつつ、適切な維持管理を実施します。

表 3 - 8 し尿収集人口及び浄化槽人口の見込み

| 項目             | 年度 | 現況<br>(平成 22 年度) | 中間年度<br>(平成 28 年度) | 目標年度<br>(平成 33 年度) |
|----------------|----|------------------|--------------------|--------------------|
| し尿収集人口         |    | 261              | 81                 | 38                 |
| 単独処理浄化槽人口      |    | 13,147           | 6,237              | 4,542              |
| 生活排水未処理人口( + ) |    | 13,408           | 6,318              | 4,580              |
| 合併処理浄化槽人口      |    | 3,321            | 2,109              | 2,087              |
| 大型合併処理浄化槽人口    |    | 1,246            | 777                | 0                  |

集中合併処理浄化槽は、平成 33 年度までに下水道へ接続される予定

## 第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

### 1 収集運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は委託業者が実施しています。今後も引き続き、安定的且つ効率的に収集が出来るよう現状の収集体制を維持していきます。

なお、業務の効率性やサービス向上の観点から、現在実施している委託による業者収集から許可制による業者収集への変更の検討を進めていきます。

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の見込みを表3-9に示します。

表3-9 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の見込み

(単位:kl)

| 項目    | 年度 | 現況<br>(平成22年度) | 中間年度<br>(平成28年度) | 目標年度<br>(平成33年度) |
|-------|----|----------------|------------------|------------------|
| し尿    |    | 316.0          | 95.2             | 44.7             |
| 浄化槽汚泥 |    | 10,547.0       | 5,382.4          | 3,907.6          |
| 合計    |    | 10,863.0       | 5,477.6          | 3,952.3          |

### 2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

これまで昭和56年からクリーンセンターに設置されたし尿処理施設においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を実施してきましたが、焼却処理のため重油を多量に消費するなど経済性に乏しくまた、地球温暖化等環境面に大きな影響を与えることから、平成21年度より使用を中止し、現在は、クリーンセンターで受入れ、積替え輸送し、委託処理を実施しています。

今後の安定処理を確保するため、し尿・浄化槽汚泥を公共下水道と合わせて処理する計画を進めています。この計画は、効率性・経済性の観点から見て非常に有効であるとともに、環境負荷の低減にも繋がることから、早期実現を目指していきます。

## 第4節 その他

### 1 生活排水対策の必要性について町民に対する広報・啓発

---

生活排水対策の必要性について、定期的な広報・啓発活動を実施していきます。

### 2 浄化槽の管理等に関する広報・啓発

---

浄化槽に対する正しい知識の普及や、適正な維持管理の必要性について、引き続き広報・啓発活動を実施していきます。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を実施するよう啓発していきます。

### 3 処理対象量に関する情報管理の徹底

---

公共下水道の整備の進捗状況により、し尿及び浄化槽汚泥の計画処理量が変動することから、将来の計画値について定期的に見直しを実施し、実態に即した計画処理量の把握に努めます。